

令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 丹波篠山市 】
令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)        丹波篠山市 外国人児童生徒支援連絡協議会        (1)実施回数 2回        (2)委員16名        (NPO法人篠山国際理解センター3名、小・中学校の教員9名、行政関係2名、市教委2名)</p>
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営        丹波篠山市教育委員会とNPO法人篠山国際理解センター、対象児童生徒が在籍する学校による「外国人児童生徒支援連絡協議会」を設置し、支援体制づくり等について協議・研修した。</p> <p>(2)学校における指導体制の構築        NPO法人篠山国際理解センターに委託し、「コーディネーター」「日本語指導員」「母語通訳・翻訳支援員」による支援体制を整備した。</p> <p>(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施        日本語指導を実施している全ての学校で「特別の教育課程」を編成し、実施計画及び個別の指導計画を作成した。編成にあたっては、コーディネーターが各校と連携して作成及び協力するとともに、支援体制を構築した。</p> <p>(4)成果の普及        連絡協議会や校長会等において、取組の成果を周知した。教育研究所のHPや教職員のグループウェアの掲示板を活用するなどして、広く発信した。</p> <p>(5)学力保障・進路指導        個別の指導計画を活用し、短期目標と中・長期目標をもとに支援を行った。短期目標では、日本の生活や日本語理解の支援だけでなく、学級の授業で教科等の学習に取り組むことや、学校生活における自立を目指して取り組んだ。中・長期目標では、本人・保護者の意向を確認しながら、進学を含めた将来のキャリア支援に向けた支援を行った。</p> <p>(7)ICTを活用した教育・支援        母語通訳・翻訳支援員が不在でも、翻訳機・翻訳アプリ等を使い、学校での生活や学習の支援を行った。拠点校においては、遠隔教育システム(zoom)を活用した日本語指導のあり方を研究した。</p> <p>(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣        それぞれの対象児童生徒の実態に応じてコーディネーターが支援体制の計画を立て、市教委と協議のうえ、日本語指導員、母語通訳・翻訳支援員を派遣した。</p>

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

- (1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営  
NPO法人篠山国際理解センターとの連携を密にすることにより、対象児童生徒の実態やそれに応じた支援体制について等、十分に検討することができた。また、連絡協議会が日本語指導員及び母語通訳・翻訳支援員、学校関係者の情報共有の場にもなり、以降の各学校での指導に生かすことができた。
- (2)学校における指導体制の構築  
コーディネーターの実態把握により、必要に応じて時間数を変更するなど、より効果的・効率的な指導・支援に努めることができた。
- (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施  
学校は、作成の過程で課題意識をもって対象児童生徒の実態把握に努めることができ、コーディネーターと連携して個別の指導計画を作成することができた。また、日本語指導以外の場面でも把握したことや個別の指導計画をいかに意識を持つことができた。
- (4)成果の普及  
この事業の定着により、外国人児童生徒に関する相談等が市教委担当者及びNPO法人篠山国際理解センターのコーディネーターに的確に入るようになり、実態把握や適切な支援につなげることができた。また、連絡協議会等での学びを持ち帰り、各校の実践につなげることができた。
- (5)学力保障・進路指導  
日本語指導で身に付けたことが、学級での授業や先生・友達等との交流に役立つことを実感し、意欲的に日本語指導や教科等の学習に取り組む様子が見られた。また、母語通訳・翻訳支援員が保護者に対しても支援を実施していることで、中学卒業後の進路等についても一緒に考えることができた。
- (7)ICTを活用した教育・支援  
母語通訳・翻訳支援員が不在であっても、一人一台端末の活用により外国人児童生徒が教職員や友達とのコミュニケーションをとることができ、学校生活における不安を軽減することができた。拠点校においては、遠隔授業の実施により、児童の日本語による表現意欲の向上など、効果的な活用を進めることができた。
- (10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣  
日本語指導については、取り出し指導を中心に、学校内で先生や友達とコミュニケーションをとれる程度の日本語習得を目指した。それを土台に、徐々に学級での学びにつなげることができている。母語通訳・翻訳支援員については、対象児童生徒が支援員に頼り切ることにならないよう配慮しながら支援を行った。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
本事業で対応した幼児・児童生徒数	( 人園)	14人 (4校)	11人 (3校)	( 人校)	( 人校)	( 人校)	2人 (1校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		6人 (2校)	1人 (1校)	( 人校)	( 人校)	( 人校)	2人 (1校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・学校・NPO法人篠山国際理解センター・市教委が連携した更なる支援の改善に取り組む。
- ・拠点校の取組の周知及び帰国・外国人児童生徒等在籍校間での取組の交流を進め、全ての学校できめ細かな支援を実施できるように取り組む。
- ・教職員や母語通訳・翻訳支援員、日本語指導員が共に学ぶ機会を充実させる。